

## 資料2

# 北野の里(仮称)まちづくりワークショップ

新たなふれあいの里(北野の里(仮称))のまちづくり  
について

# 1. ふれあいの里の概要

## ■「緑と水の基本計画」

河川沿いにある樹林や農地などのふるさと資源を生かしながら、三鷹らしさあふれる地域の財産として、その保全、修景整備を図っていく拠点づくりを進める



「地域に残された自然、歴史・文化資源を保全しつつ、市民が誇れるふるさと空間の再生」

- ・市民の憩いや休息の場となる公園緑地としての整備
- ・民間樹林地や営農による農風景の保全
- ・接道部緑化を始めとする宅地内の緑化の推進 など



- ◎多様な主体が多様な緑を保全・創出
- ◎市民、事業者・関係団体等、市による協働の取り組みの推進

## 2. 平成25年度ワークショップの概要 (平成26年2月～3月)

平成25年度に3回にわたり、「北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップ」を国・都と協働で開催し、ジャンクション蓋かけ上部空間等及びその周辺のまちづくりについて、広く市民の方々の自由なご意見をいただきました。

### ① 構成員

準備・運営会議構成員(地域の関係団体)28人  
+ 無作為抽出枠41人 = 69人



### ② 主なご意見

- ・ 緑・農・コミュニティの継承
- ・ スポーツ広場、公園(遊び場広場等)
- ・ 北野の里(仮称)の回遊ルート
- ・ まちづくりのルール

等



# 3. 北野の里(仮称)まちづくり方針

～ワークショップでいただいたご意見等を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示しました～

## まちづくり方針とは

協働のまちづくりにより、ジャンクションと周辺まちづくりを一体的に進めるための具体的な方向性を示すものです。

## 北野の里(仮称)まちづくり方針

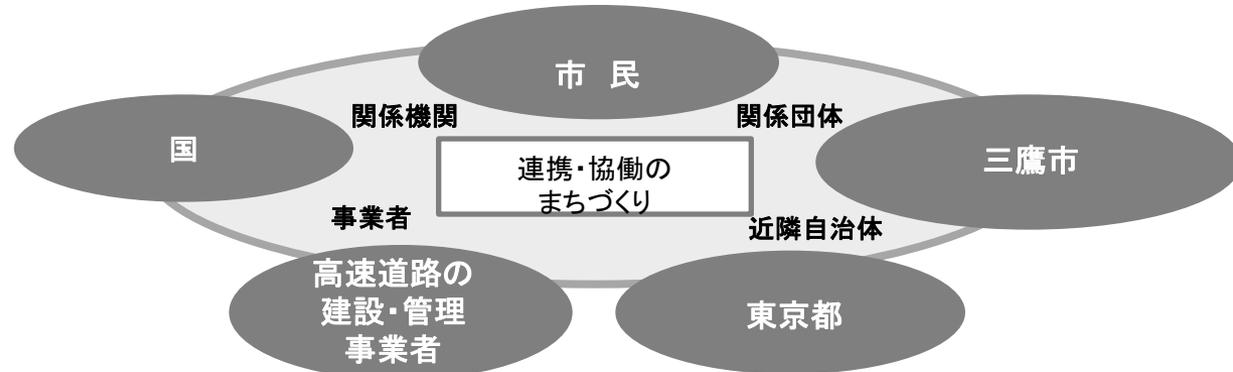
良好な緑と農とコミュニティを活かし、はくくむ北野  
～「協働」で進める外環道路整備を契機としたまちづくり～



平成28年3月  
三鷹市

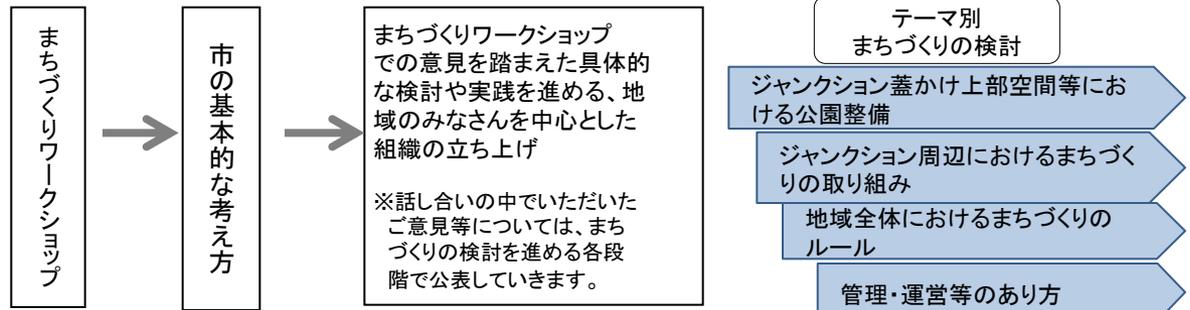
## まちづくりの進め方

北野の里(仮称)の実現に向け、より良いまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの維持・発展を図りながら、緑や農の地域特性を大切にルールづくりなどを進める必要があります。まちづくり方針で示した個別の取り組みの実施においては、市民、国、東京都、高速道路の建設・管理事業者、近隣自治体、事業者、関係機関及び関係団体等がそれぞれの役割を担うとともに、連携・協働してまちづくりを進めることが重要となります。



## まちづくり方針で示した各取り組みにおける市民検討組織設置イメージ

今後市は、このまちづくり方針をもとに、事業実施に向けた取り組みや事業実現に向けた協議・調整など、具体的な取り組みを進めていきます。この具体的な取り組みの実施においては、まちづくりワークショップでの意見を踏まえながら、まちづくり方針で示す各取り組みの詳細検討や実践を進める地域住民を中心とした組織の立ち上げを行い、地元の意見を反映します。また、国、東京都、高速道路の建設・管理事業者等と、整備及び管理・運営の適切な役割について必要な協議を進めていきます。



# 3. 北野の里(仮称)まちづくり方針

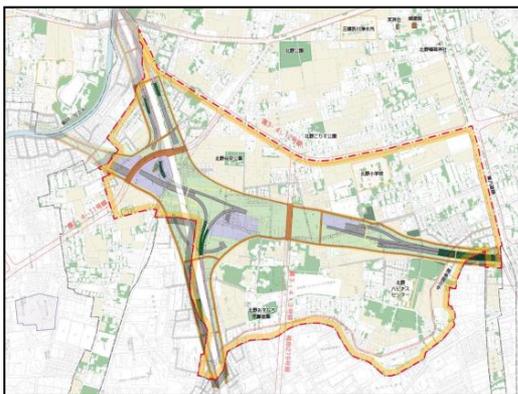
## ◎北野の里(仮称)の将来像

「良好な緑と農とコミュニティを活かし、はぐくむ北野

～「協働」で進める外環道路整備を契機としたまちづくり～

## ◎将来像を実現するために取り組むべき、まちづくりの目標と検討項目を体系化

まちづくり方針の検討範囲



**【目標1】緑と農とコミュニティを次世代へ継承し、新たなふれあいの拠点を創出します**

- 北野の農の文化を継承する市民農園等の創出と地域振興の取り組み
- スポーツ広場・遊び場広場の創出 等

**【目標2】地域資源に拝領した、ジャンクション整備と一体的なまちづくり・みちづくりに取り組みます**

- 遊歩道・サイクリングロードによる回遊ルートの創出
- 地域資源をつなぎ合わせた小径の駅(仮称)の創出 等

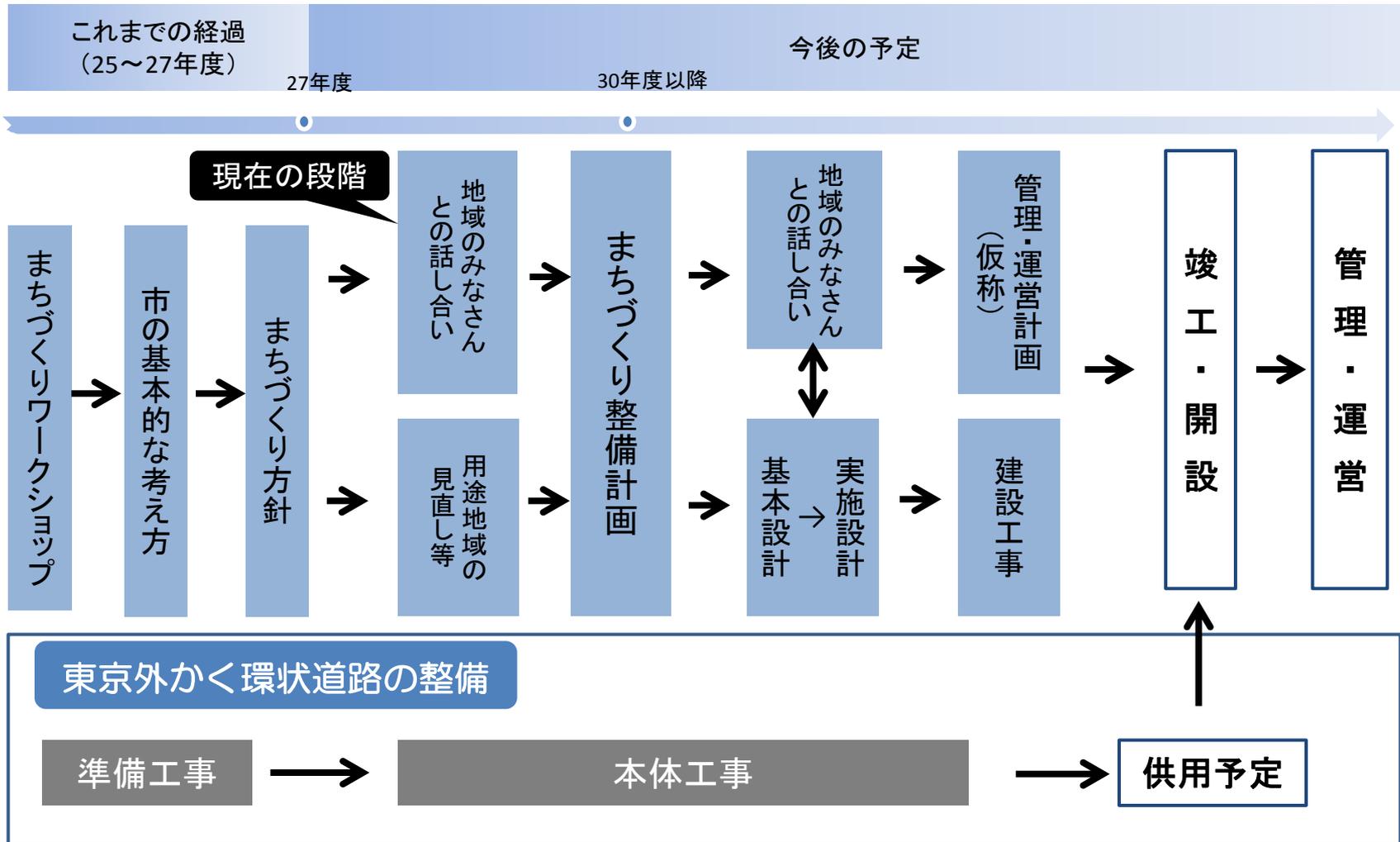
**【目標3】地域のみなさんとの協働により北野の里(仮称)のまちづくりをめざします**

- 地域住民とともに進める北野の里(仮称)の管理・運営
- 北野の里(仮称)における良好な景観づくり 等

※北野の里(仮称)の名称及び範囲については、まちづくりの整備計画を策定していく中で引き続き検討していきます。

# 3. 北野の里(仮称)まちづくり方針

## 北野の里(仮称)の実現に向けたスケジュール



# 4. 三鷹の景観づくり

## ◇三鷹市の景観構造：5つの要素から構成◇



「緑と水の公園都市」の実現を目指し、  
「市、市民及び事業者との協働による景観づくり」

- ◎守る 地域を支えてきたなりわいとしての農のある風景等を継承
- ◎生かす 景観資源を生かし暮らしの中に息づいた景観を形成
- ◎創る 地域特性をふまえた一体的で良好な景観づくり
- ◎育てる 住民と協働で、地域固有の景観を育む

